



GOVERNANCE

nccgroup[®]

内部告発ポリシー





内部告発ポリシーとは

内部告発ポリシーと懸念事項の通報方法について理解するのに役立つガイドです。



対象

このポリシーは、NCCグループに代わって、またはNCCグループを代表して行動する下記のすべての人に適用されます。

- 取締役会：ポリシーが確実に適用されるようにする全体的な責任を持ちます
- 監査委員会：すべての内部告発事案が確実に調査されるようにする責任を持ちます
- 実行委員会：すべての社員が確実に規定の内容を理解し、これを遵守することを確実にする責任を持ちます
- すべての社員：このポリシーに概説されている原則を理解し、ポリシーに概説されている方法により適切な懸念事項を通報する責任を持ちます



重要なポイント

- 当社は、職場での不正行為に関する誠実な懸念に責任を持ち、プロフェッショナルとして対応します
- 社員は、部門長または会社内の幹部社員に懸念を通報できます
- 社員が社内で内部告発をすることに抵抗がある場合のために、匿名で秘密裏に内部告発できるヘルプラインも用意しています
- 社員が、誠実または合理的な懸念を通報した結果として有害な扱いを受けることはありません
- 内部告発者には、懸念事項への対処に関する進捗状況が随時通知されます
- 通報された問題は、公正かつ適切な調査の対象となり、その結果は監査委員会に報告されます



期待される行動

社内または外部のヘルプラインを使って懸念を通報する方法については、ポリシーで確認してください。ポリシーの中で理解できない箇所がある場合は、部門長に尋ねるか、compliance@nccgroup.comまでメールでお問い合わせ

NCCグループ内部告発ポリシー

発行日：2024年12月

はじめに

NCCグループは、最高水準の誠実さ、信頼性、率直さ、説明責任を維持することに尽力しています。社員、請負業者、およびその他のワーカーがこの目標を達成する上で重要な役割を果たすことを認識し、NCCグループに代わって、またはNCCグループを代表して行動するすべての人が当社の高い基準を維持することを期待しています。NCCグループは、職場での不正行為に関する誠実な懸念に、責任を持ち、プロフェッショナルとして対処しています。

このポリシーの目的は次のとおりです。

- 通報した懸念が真摯に受け止められ、必要に応じて調査され、内部告発者の守秘義務が尊重されることを理解できている状況の中で、不正行為の疑いについての誠実な懸念への通報を社員に奨励すること
- これらの懸念を通報する方法についてのガイダンスを、社員に伝えること
- たとえ間違いであっても報復を恐れることなく、社員が誠実な懸念の通報を安心してできるようにすること

すべての管理職は「オープンドア」ポリシーを採用することが期待されており、問題や懸念を解決するために、対面で、または電話や電子メールで対応する必要があります。

このポリシーは、私たちをサポートおよびガイドするために実施している他のポリシーと合わせて考慮される必要があります。これらのポリシーには以下のものが含まれます。

- 倫理規定
- 人権ポリシー
- 贈収賄・汚職防止ポリシー
- 贈答品および接待ポリシー
- 安全衛生ポリシー
- 環境ポリシー
- サプライヤーの行動規範

社員は、すべての規範やポリシーをグローバルガバナンスハブで閲覧することができます。

グローバルポリシーには、特定の状況下で優先される可能性のある各種のローカルまたは地域ポリシーが付属します。

このポリシーの目次

- [1. 内部告発](#)
- [2. 懸念の通報方法](#)
 - 社内の誰かに伝える場合
 - 外部ホットラインを使用する場合
- [3. 会社の対応](#)
- [4. 保護措置](#)
- [5. Safecallの電話番号](#)
- [6. ポリシーを適切に保つ](#)

分類：一般

本書は随時更新されます。情報は必要に応じて修正または省略される場合があります

NCCグループ内部告発ポリシー

発行日：2024年12月

内部告発

内部告発とは、次のカテゴリーの1つ以上に該当する、過去、現在、または将来起こりそうな不正行為の疑いに関連する情報を通報する行為です。

- 犯罪行為（これには詐欺など財政上の不正が含まれる場合があります）
- 法律で定められた義務の不履行
- 正義の不履行
- 誰かの健康や安全を危険にさらす行為
- 環境へのダメージ
- 上記のカテゴリーに該当する不正行為の隠蔽

内部告発者とは、上記に関して誠意を持って懸念を表明する個人のことです。社員が、当社の活動のいずれかに影響を与える不正行為または危険の疑いに関連する誠実な懸念（内部告発の懸念）を持っている場合は、このポリシーに基づいて通報する必要があります。

このポリシーは、職場での扱い方など、社員の個人的な状況に関連する苦情には使用しないでください。このような場合は、苦情処理手順、ハラスメントポリシー、または機会均等ポリシーを使用する必要があります。

お客様の懸念がこのポリシーの対象となるかどうか不明な場合は、最高人事責任者またはグループ法務顧問にアドバイスを求めてください。

最高水準の業務を達成できるよう、すべての社員に誠実さ、完全な品位、品質の価値観を守り行動するようにお願いしています。社員同士そして外部の利害関係者との関係は重要なものであり、常に敬意を持って関係に対処する必要があります。

私たち全員に、これらの高い基準を確実に満たし続ける責任があります。このポリシーの実践方法について説明します。

懸念を通報する場合

社内

社員は通常、口頭または書面で部門長に懸念を伝える必要があります。ただし、懸念の通報先として最も適切な人物は、問題の重要性と、不正行為の疑いがある人物により異なります。

社員が何らかの理由で部門長に懸念を表明したくない場合、または部門長が懸念に対処していないと感じた場合は、次のいずれかにその旨を伝える必要があります。

- 事業領域を担当する常務取締役
- 最高人事責任者
- グローバルガバナンスディレクター
- **グループ法務顧問**
- 最高財務責任者
- 最高経営責任者

外部ホットラインを使用する場合

従業員が社内で懸念を提起できない、または提起したくない場合は、以下に説明する匿名の機密報告ホットラインを利用できます。問題は最高人事責任者、グローバルガバナンスディレクター、およびグループ法務顧問に報告され、検討と適切な措置が講じられますが、内部告発者の名前は、内部告発者が匿名を希望しない限り匿名のままとなります。そうなる。

機密性の高い外部ホットラインには、**Safecall**を使用しています。各地域で利用できる電話番号は、以下を参照してください。また、メール（nccgroup@safecall.co.uk）や**Safecall**のウェブサイト

（www.safecall.co.uk/enopt）の通報フォームを使用して**Safecall**へ通報することも可能です。懸念事項が**Safecall**が懸念事項を受け取る場合、その問題は**最高人事責任者、グローバルガバナンスディレクター、またはグループ法務顧問**に報告されます。懸念がこの2人に関するものである場合

分類：一般

本書は随時更新されます。情報は必要に応じて修正または省略される場合があります

NCCグループ内部告発ポリシー

発行日：2024年12月

合、当事者には通知されず、代わりに会社の顧問に報告されます。

分類：一般

本書は随時更新されます。情報は必要に応じて修正または省略される場合があります

NCCグループ内部告発ポリシー

発行日：2024年12月

懸念事項が真実であることを証明する必要は内部告発者にはありませんが、懸念に対する十分な根拠があることを通報先に伝える必要があります。悪意のある通報、または個人的な利益のための通報は、懲戒処分の対象となる可能性があります。

会社の対応

内部告発者から懸念が通報されると、会社は初期評価を実施し、調査の範囲を決定します。

このポリシーに基づいて通報されたすべての問題は、NCCグループ監査委員会に報告され、そこで審査されます。

会社は、通報された問題に関する調査の進捗状況を内部告発者に随時報告するよう努めます。内部告発者が懸念の処理方法に不満である場合、上述の会社幹部のいずれかにこの懸念を通報する必要があります。

保護措置

適切な方法で表現された誠実または合理的な懸念を通報したために、社員が有害な扱いを受けることはありません。内部告発者が自分がこのような扱いを受けたと考える場合は、最高人事責任者またはグループ法務顧問に通報する必要があります。

すべての社員は、このポリシーに基づき、内部告発の懸念をオープンに伝えることができると感じられるべきです。内部告発者による書面での同意や、通報に悪意があったと信じる根拠がない限り、懸念を通報した人物として内部告発者が特定されることはありません。

内部告発者の身元が開示されないよう、あらゆる実行可能な措置が講じられますが、状況によっては必然的に内部告発者が推測され、機密性が保証できない場合があります。

自分の身元が明らかになった場合の報復の可能性を懸念する従業員は、最高人事責任者、グループ法務顧問、または上記の会社役員のいずれかに連絡してください。当社は、可能な限り機密性を維持するために適切な措置を講じます。

分類：一般

本書は随時更新されます。情報は必要に応じて修正または省略される場合があります

NCCグループ内部告発ポリシー

発行日：2024年12月

Safecallの電話番号

内部告発の懸念は、機密性の高いSafecallの外部ホットラインに伝えることができます。ご自身の所在地に該当する電話番号は下記を参照してください。

オーストラリア	0011 800 72332255
ベルギー	00 800 72332255
カナダ	1877 59 98073
デンマーク	00 800 72332255
ドイツ	00 800 72332255
日本	0120 921067
リトアニア	00 800 72332255
フィリピン	1800 1441 0499
オランダ	00 800 72332255
ポルトガル	00 800 72332255
シンガポール	800 4481773
スペイン	00 800 72332255
スウェーデン	0850 252 122
スイス	00 800 72332255
アラブ首長国連邦	8000 4413376
英国	0800 9151571
米国	1 866 901 3295

伝達方法

当社の内部告発ポリシーは、NCCグループで働くすべての社員（正社員であるか契約社員であるかを問いません）が閲覧できるようになっています。最新の倫理規定の写しを閲覧したい場合は、内部システマは、内部システマを使用しない場合は、アクセスできるウェブサイト（www.nccgroupplc.com）から閲覧してください。

ポリシーを適切に保つ

このポリシーは定期的にレビュー・更新されます。変更があった場合は部門長に通知され、部門長から社員に伝えられます。また、すべての社員および部門長にメールで通知されます。必要に応じて、このポリシーの変更について労使協議会に相談します。このポリシーのすべてのバージョンは、公開前にNCCグループの取締役会から承認を得ます。

セキュリティと機密保持契約

この文書の性質は、NCCグループのセキュリティ要件の対象となります。この文書の所有権と責任はコンプライアンス部門に帰属します。

分類：一般

本書は随時更新されます。情報は必要に応じて修正または省略される場合があります